

上尾市告示第 2 6 1 号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 7 年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を次のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 2 7 日

上尾市長 畠 山 稔

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (1 1 . 3 3)	— (1 6 . 3 3)	5 . 0 (2 5 . 0)	— (3 5 0 . 0)

備考

- 1 実質赤字額等が生じていないことから、実質赤字比率の欄、連結実質赤字比率の欄及び将来負担比率の欄については、「—」と表示した。
- 2 それぞれの比率の欄には、上尾市における早期健全化基準（財政の早期健全化を図るべき基準として、当該比率ごとに算定され、又は定められている数値）を括弧書で併せて記載した。